

生物多様性保全事業に向けて発信

民間事業者の皆様の取り組みが大切！

環保協がセミナーを開催



当協会は、二月十五日に「企業の生物多様性保全セミナー」を開催し、民間事業者の皆様をはじめとして多数の方々の

ご参加をいただきました。講師は、当協会の評議員で広島大学大学院の中越信和教授、中国四国地方環境事務所の徳丸久衛所長、中国電力株式会社の西田哲也氏、環境部門環境部長、中国放送の河本良子、ISO事務局長・環境担当と、産学官から多彩な方々に集まっておられました。

さて、演題の「生物多様性保全」とは何でしょうか？なぜ、民間事業者の皆様が取り組まないといけないのでしょうか？

昨年十月に名古屋で生物多様性条約第十回締約国会議が開催されました。「COP 10（トップ10）」といひ換えたほうが分かりやすいかもしれませんが、この会議では、地球の生物多様性の劣化による損失に歯止めをかけ、二〇五〇年に人類が自然と共生する世界を実現するために、二〇二〇年までに達成する二十の目標が掲げられました。



里山を題材に生物多様性について語る中越教授(上)、参加者で満席となった会場(下)

「生物多様性」とは、「地球上のさまざまな環境に適応したさまざまな生きものが暮らしていること」です。生物多様性は、私たち人類が豊かで安全な暮らしを営むために必要な、さまざまな「生態系サービス」を提供してくれています。

私たちの周りに当たり前のよう存在する水、酸素、食料、木材、燃料、医薬品、安定した気候、自然災害防止、豊かな景観などです。たとえば森林は酸素を生み出したり、水源を涵養したり、木材や紙の原料になります。干潟は汚れた水を浄化し、海洋は二酸化

脱温暖化推進員フォーラム2011

脱温暖化センターひろしまは、二月十六日に広島県情報プラザで「脱温暖化推進員フォーラム2011」を開催し、県内各地から推

進員七十四人が集まりました。午前中は、講演として「太陽光発電について本音トークで議論する櫻井氏と参加者

太陽光発電について本音トークで議論する櫻井氏と参加者

講演と交流でステップアップ！

TEAMどうしの連携・協力を呼びかけ

太陽光発電の現在、そして未来「技術・動向・ちから」と題し、独立行政法人産業技術総合研究所研究員の櫻井啓一郎氏から、太陽光発電の必要性と技術の動向、導入を加速させるために必要な施策などについて、軽妙かつ辛らつな

脱温暖化センターひろしまが、今年四月に開催した「脱温暖化推進員フォーラム2011」の様子。参加者同士が交流し、学びの場となった。

脱温暖化センターひろしまが、今年四月に開催した「脱温暖化推進員フォーラム2011」の様子。参加者同士が交流し、学びの場となった。

炭素を吸収して気候を安定させます。私たちは海から魚を獲って食べています。しかし、生物多様性は過去五十年間の人類の活動の中で、もはや生態系サービスを提供できなくなるほどに損なわれ、その回復には思い切った政策の転換と長い年月が必要といわれています。過去の生物の絶滅速度は、千年に一種程度であったと考えられています

が、人類の活動が原因の現在の絶滅速度は、過去とは桁違いで、一年間に四万種程度が絶滅しているといわれています。これまでも、生物多様性の保全は、行政、NPO法人、大学の研究者などさまざまな関係者が取り組んできました。また、最近では、経済活動に

おいて資源など生態系サービスの恵みを受け、環境に負荷をかけている民間事業者の取り組みが、生物多様性を保全する上で非常に重要であるとの認識が高まりました。

そこで当協会は、民間事業者の皆様を対象に、事業の中で生物多様性保全に取り組むきっかけになればと考え、「企業の生物多様性保全セミナー」を開催させていただきました。

脱温暖化センターひろしまが、今年四月に開催した「脱温暖化推進員フォーラム2011」の様子。参加者同士が交流し、学びの場となった。

脱温暖化センターひろしまが、今年四月に開催した「脱温暖化推進員フォーラム2011」の様子。参加者同士が交流し、学びの場となった。

脱温暖化センターひろしまが、今年四月に開催した「脱温暖化推進員フォーラム2011」の様子。参加者同士が交流し、学びの場となった。

脱温暖化センターひろしまが、今年四月に開催した「脱温暖化推進員フォーラム2011」の様子。参加者同士が交流し、学びの場となった。

生物調査事業

さまざまな人間活動や生活様式の変化により、近年地域の生物が減っています。豊かな自然は私たちの暮らしにとってなくてはならないものです。当協会では、身近な自然を知り、大切な生き物を守るための生物調査事業を行っています。

地域の自然を知る

陸上生物・水生生物・海域生物調査

大切な生き物を守る

野生動植物保全対策調査

失われた自然を取り戻す

自然再生計画立案・実施

実施の仕組み

住民や行政・事業者の自然との共生の取組みを生物保全の専門家としてお手伝いします。

住民

→

自然との共生

←

行政・事業

(財) 広島県環境保健協会

問い合わせ：
財団法人広島県環境保健協会
環境生活センター 環境保全課
電話：082-293-1580 (昼間) FAX：082-293-5049